

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070700255		
法人名	社会福祉法人ポプラ会		
事業所名	グループホームタンポポ		
所在地	群馬県館林市田谷町1268		
自己評価作成日	平成25年1月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成26年3月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・タンポポでは、旬の食材を使用したバランスの良い献立と食欲をそそる美味しい料理の提供に力を入れています。入居者・家族・職員と一緒に食卓を囲み、会話が弾む楽しい食事の時間となっています。
 ・施設内は季節感を感じる環境作りを目指し、草花を豊富に揃えており、入居者の皆さまに大変喜ばれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

複数の職員が複数の利用者を担当するという担当制を採用することにより、勤務体系での担当者の不在という状況が解消でき、日々の継続した支援における経過が把握できるようになり、落ちのなきめ細かい支援を可能にしている。また管理者は、利用者のホームでの居室づくりについて、事前に利用者宅を訪問し、家庭の現状などを観察するとともに、本人・家族と相談しその人らしい居室づくりの情報を収集することで、ホームで居心地よく過ごしてもらうための個別支援に努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な環境の中で、その人らしく笑顔のある生活を目指す」 「入居者・家族・地域、タンポポに関わる全ての人たちとの絆を大切にす」 タンポポでは2つの理念を掲げ、毎朝職員で唱和し、より良いケアに向け共有・実践しています	理念は、管理者の研修会での研修内容を活かして、法人の理念を基に事業所として具体的でわかりやすい内容のものを職員で創りあげた。職員の異動もあり、理念の実践へ向けての具体的な職員間の共有化は今後となっているが、職員会議で日々のケアについて話し合われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催の慰問を受け入れ、積極的に交流しています。 外出行事を行い、交流しています。	地域包括支援センターと共同で、地区の4公民館での毎月の認知症教室をはじめ、併設の特別養護老人ホームの誰でも出入り自由な喫茶コーナーでの交流・各種行事での相互交流や地元の職員採用による地域との関係づくりなど、あらゆる機会を捉えて地域で暮らし続けるための基盤づくりに努力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センターと協力し、地域の公民館にて認知症に関する説明・対応の活動を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議メンバーより要望・助言等の沢山の意見を聴取しサービスの向上に繋げています。 地域の情報交換もサービスの向上につながっています。	会議は、参加者から活発な意見を期待し、進行方法を対話形式に変更して多くの意見交換が実現している。利用者・家族の参加とともに、消防署の方の毎回出席を得て、有事に備え事業所をよく知ってもらおうと共に、災害時の体験談を通して防災についての情報・知識を得る機会となっている。	意見交換が行われており、今後は、運営やサービス向上につながる第三者である参加メンバーからの意見の聴取を図る取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービス内容や取組みを報告し、助言を賜っています。	市担当者から、運営推進会議で市内の情報(ハザードマップ・イベント等)を得て、外出行事に採り入れている。今年度より、市内のグループホーム連絡協議会が発足し、行政も含めた幅広い情報交換の場が作られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	タンポポでは身体拘束は行っていません。 施設内外の研修にて身体拘束に関する勉強会を実施しています。	「身体拘束を行うことは介護ではない」という考えのもとに、しないケアを実践している。1時間おきの所在確認と状態観察などの見守りを強化している。併設施設と合同の研修会での事例検討の他、特に併設の特別養護老人ホームでの抑制しないケアを参考に検討を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	悩みを貯めこまない様に管理者と職員が話をする機会を設け、コミュニケーションを図るようにしております。 また、管理者は介護の現場に入り虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在必要な入居者はいません。 権利擁護に関する理解に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時前より、利用者・家族に時間をかけて説明し、納得して頂いています。 また、疑問点などはその都度説明を行っております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会にてホームに来て頂いた際には近況報告をし、意見要望を確認しています。 預った意見・要望は随時担当と相談し、全職員に発信しています。	事業所から包み隠さず伝えることが、家族との信頼関係につながると考え、何でも話せる環境づくりを心掛けている。年に2回のクリスマス会や創立祭などの行事には家族の意見を聞くなど、参加しやすい機会づくりに取り組んでいる。	家族からのケア中心の意見から、運営に関する意見の聴取への働きかけを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者の出勤時、職員会議にて意見・提案を聞いております。 また、話し合った事柄は送りノートを使用し、共有しております。	管理者は、業務改善について、常に職員を大切に試行し、結果を確認しながら意見交換の機会を設けている。また、職員には、会議で言えないことはメモ書き等を活用して伝えてもらえるよう働きかけるとともに、年に1回面談を行い、個々の職員の意見を聴取している。	職員と共に運営を実践する観点での意見の聴取への取り組みに期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の声を聞き、状況の確認を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を実施し、勉強する機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加し、意見交換等を行っております。 また、近隣のグループホームとの交流会を年に2度行っています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の困っていることや要望等、家族を交えて傾聴しています。 また、本人の安心を確保するため「否定せず」納得するまで話を行うようにしております。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に安心して頂けるよう、ゆっくり時間をかけ話、信頼関係を築いています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族・本人と話をする中で必要とする支援をピックアップしサービス利用を検討しております。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的なサービスを行うため、本人のできる事を役割として持って頂き、職員として所に行くことで良い関係を築いています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	タンポポの行事の際は、家族にできるだけ参加を促し、職員と家族が一緒になって本人を支えるよう努めています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の訪問時は大歓迎し、再度訪問しやすいよう雰囲気づくりをしています。 電話を使用し、関係継続に努めています。 家族に外出協力を依頼し、馴染みの場所に出かけています。	事業所の対応がよいものでないと再度訪問してもらえないことを念頭に、どのような状況でも来訪者に満足してもらえるような対応に努めている。特に家族には利用者の普段の生活・よい表情をみてもらい、再度来訪してもらえるよう努め、個々人の関係が途切れないよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を職員全体で把握し、互いに支え合い、楽しく過ごせる関係作りに努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係を大切にし、必要に応じて相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族と一緒に、生活しやすい環境作りを心がけています。	日々利用者を注意深く見守り、何時もと違うと即声をかけるなど、その日の状態把握に努めている。職員は、日々の記録の中で利用者の心の負担に気づき、強制しない支援を心掛けている。行事実施時もそれに拘らず、利用者同士で居室で過ごしたり、就寝したりなどの自由な支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活の延長にタンポポの生活があるよう努力しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各フロアーに担当を設け、1日の状態観察を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員に個別担当を設定し、ケアマネと共に課題分析を行っている。 また、家族にもカンファレンス前に確認を行い、介護計画を作成している。	介護計画は、利用者の望んでいることを具体化し、実現するものとして、担当職員の気づきを基にケアマネジャーと話し合うなか作成している。面会時に家族の意見・要望や、必要に応じて医師の意見等を採り入れ、業務日誌・申し送り等を参考に、カンファレンスを行いプラン変更や更新に繋げている。	ケース記録等が、介護計画の目標とリンクした記載となるよう検討されることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に情報を残しています。 気づきや工夫は申し送りノートを用いて職員間で共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアマネ・生活相談員が分業し、柔軟なサービス提供に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察、消防の協力にて災害時の対応等意見をいただき、安全な生活を送れるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体に医療機関があり、24時間受け入れ体制ができています。 また、他の医療機関とも連携をとり、適切な医療が受けられるよう支援しています。	これまでのかかりつけ医の受診を支援し、付き添いについては家族と相談の上、双方で行っている。併設の特別養護老人ホームとはオンコール体制であり、緊急時にも対応が可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体の医療機関の看護師に相談しています。 また、敷地内の特養から看護師が応援に来る体制が整っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には適宜面会に行き、担当医・看護師に状態を確認しています。 また、必要に応じカンファレンスに参加しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前より施設でできる事、できない事を家族に説明しております。 また、ある程度の段階で家族を交えて対応を話し合っています。	在宅酸素やインシュリン治療など常時医療行為が伴う場合には、支援ができないことを伝えている。社会的なグループホームの役割が変化するなか、看取り実施への方向性を意識しており、また、重度化した場合には、家族の協力や職員の理解が必要になることも踏まえ、方向性を模索している。	現在の看取りについて、関係者と話し合い、方向性について明確にされることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時にすぐ対応できるよう勉強会に参加しています。 また、母体医療機関の看護師と24時間連絡可能な体制が整備されています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防訓練を実施し、地域防災協力員にも参加して頂いています。	年に2回、夜間想定も含めて避難訓練を実施しており、日頃から交流のある地域の地域防災協力員(20名)が参加している。有事には、スピーカーにてサイレンが鳴り、区長はじめ近隣住民が駆けつける体制ができており、見守りを依頼している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各自の人格を尊重し、プライバシーを損ねる対応はしないよう心がけています。	開設時より、節度ももち目上の方に対する接し方を基本に支援し、信頼関係構築に努めている。以前どのように呼ばれていたかを聞いているが、基本は「さん」で呼んでいる。職員間での利用者の情報連絡は、本人等の前では言わないようにし、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望で自己決定して頂いております。 また、意志表示できない方に対しては表情などで思いをくみ取るよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	タンポポでの1日の流れはあるが、基本的には食事とおやつ以外の時間設定は行わず、自分のペースで過ごせるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれができるように各居室の洗面台には大きな鏡を設置しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用したメニューを豊富に揃え提供しています。 また、食事は職員も同じものを食っています。 おやつ作りでは準備や片付けを入居者と一緒に行い、各人の力に合わせ取り組んでいます。	献立は、併設の特別養護老人ホームの管理栄養士が利用者の希望を取り入れながら作成し、食材も発注している。食事は2ユニット合同で、調理担当職員が中心に調理している。ふきなど旬の食材を活かし提供したり、おやつは手作りのピザなど、食事とは趣きを変えて楽しめる工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員と一緒に食事をしており、食事摂取量・水分摂取量を毎日確認しています。 また、併設特養の管理栄養士の協力体制も整っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの力に応じた口腔ケアを実施し、口腔内を観察しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限り排泄はトイレで行えるよう支援しております。 オムツ使用の方もポータブルトイレを活用し排泄の失敗を減らすよう支援しています。	トイレを排泄の場所である認識を忘れないためにも、トイレでの自立排泄を大事にした支援を行っている。夜間のおむつ使用者もその時々でポータブルを使用するなど、自立排泄への支援に努めている。トイレは、左右二通りの手すりが付けられた別々の空間が設けられ、身体状況にあわせての支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士が作成したバランス良い食事を毎日提供しています。 また、午前・午後に体操を取り入れ身体を動かす工夫をしております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎月、変わり湯の日に生のフルーツやハーブを使ったお風呂を準備し、入浴を楽しんでもらっています。 3回/週の入浴を行っております。	入浴は、自ら湯船につかる行為を大切に、困難な方には一般浴槽で2人介助で支援している。入浴中は職員は利用者の視界に入らない位置で見守る支援を行うなど、羞恥心に配慮した支援を行っている。ゆったりとする時間帯でもあり、日頃聞けない話を聞きだせる機会ともしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して休めるよう、寝具は各自の物を持ち込んで頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自の処方と説明をファイルし、情報を共有しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	音楽療法やレクリエーション、クラブ活動を企画し、楽しみある生活を支援しています。 また、様々な行事を実施し、気分転換を図れるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出援助を春から秋に実施し希望に添えるように努めています。 家族との外出を制限せず出かけられるよう支援しています。	日頃は事業所周辺の散歩が中心であるが、特に春・秋の季節の花(桜・つつじ・しょうぶ・コスモス等)を楽しめるよう、家族の参加も得るなか外出支援に努めている。利用者の希望等を聞かなか、家族との外泊・外出も協力を得て実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望・能力に応じ、所持や使用をしています。 所持が難しい方には事務所金庫で、本人納得のもと預る支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話希望時は自由にかけています。 携帯電話を使用する方もおられます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内に季節のお花と作品を飾り、四季を感じることでできる快適な空間となっています。	法人では、常に花を活けるようにしており、事業所でも季節の花を活けている。居間や廊下には、利用者の書や作品を飾り、廊下にはソファを置き寛げるスペースをつくっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にソファを置き、思い思いに過ごせる空間を作っています。 玄関前には草花が鑑賞できるスペースを作っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはなじみのあるものを持ち込んでもらい、居心地良く過ごせるよう環境設定しております。	居室づくりには、管理者が利用者宅を訪問し、家族と相談しながら行っており、時には利用者や家族と相談しながらレイアウトを変更するなど、利用者が居心地よく過ごせる空間づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は段差をなくし、手すりを付けることで安全に過ごせるよう工夫しております。		